

## 6. 岡山大学 シリコンバレーオフィス

## 6. 1 岡山大学シリコンバレーオフィス (OUSVO) の活動

### (1) 概要

岡山大学シリコンバレーオフィス (OUSVO) は、岡山大学の海外オフィスの 1 つとして、平成 27 年 11 月にカリフォルニア州フリーモント市に開所し、本年度は実質の 4 年目となりました。昨年に引き続き、本オフィスは、英語圏 (特に、欧米) の研究開発機関との産学間連携、技術移転、共同研究などを国際的に更に押し進め、かつ、加速化することを主な目的としています。本年度の本オフィスの主なミッションは、昨年同様、以下の 4 つです。

- 1) 社会貢献：国際産学官連携 (研究成果導出、共同研究推進、新産業創出への貢献)
- 2) 地域貢献：シリコンバレー (米国) と地域 (岡山, 日本) の橋渡し
- 3) 本学の国際化への貢献：世界戦略 (教職員の国際対応能力向上、米国キャンパス設置、留学生のサポートなど) へのサポート
- 4) 医療研究 / 教育 / 技術革新 / 治験導入の国際化へのサポート

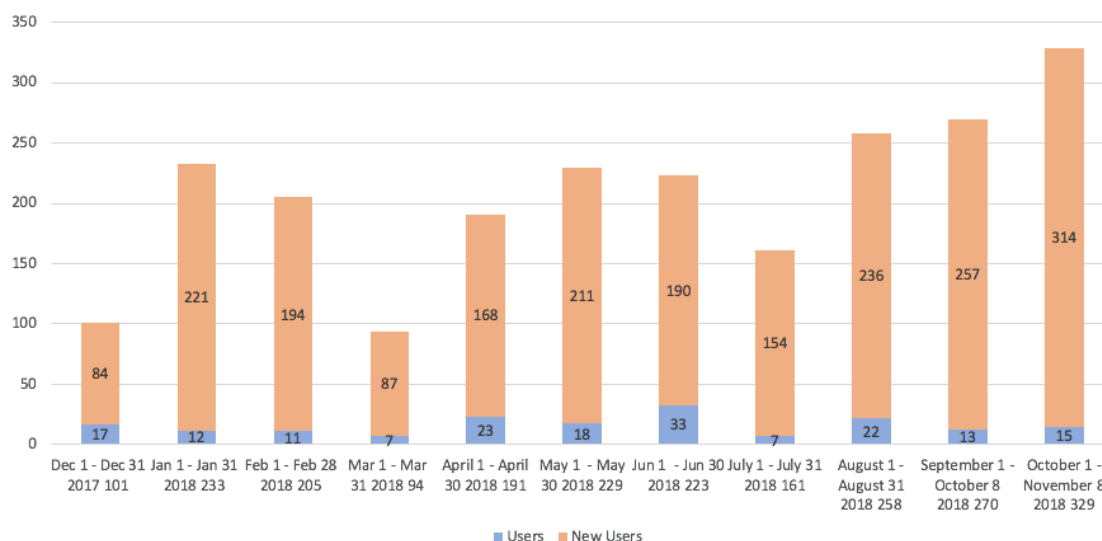
### (2) さらに強化されたホームページ

本年は、特に、本ホームページを充実させ、技術移転や特許など知財の国際戦略に特化し、ホームページ訪問者の要望に即した OUSVO 独自のホームページに随時変更、アップデートを行った。現状では、英語が主体となっています。

<https://ousvo.org/>

本年度の主な取り組みは、1) アップデートを毎月行いました。2) 2, 3 ヶ月ごとに、約 3000 人にダイレクトメールを配信し、ホームページへの訪問を促しました。2) 地域別の特許をホームページに記載して、訪問者に見やすくしました。その結果として、徐々に米国、ヨーロッパ諸国、中国などからの訪問者数の上昇が見られました。3) 研究成果の即時情報として、本学ホームページのプレスリリースを随時、英語化して掲載しました。

これらの結果として、年間約 100 件近くの間い合わせがあった。しかしながら、様々な事情 (大学予算、方針、研究者の個人的な事情等) で技術移転が成立しませんでした。



岡山大学シリコンバレーオフィスの WEB サイトへの訪問者数  
(月別 (2018 年 12 月から 2019 年 11 月) の訪問者数)

また、本ホームページでは、研究成果の即時情報としてのプレスリリースの紹介の他、岡山大学病院、資源植物科学研究所、惑星物質研究所、異分野基礎化学研究所などの紹介もおこなっています。

### (3) 税務申告

OUSVO は、機関としての独立している海外のオフィスとして、カリフォルニア州の法人格を有し、米国連邦税務当局より NPO(501(c)(3), Non-Profitable Organization) の資格を認可され(平成 27 年 12 月)ている。また、カリフォルニア州からも同様、税についての特別措置を得られるようになっていきます。本年度は、第 3 回目の税申告を当地の税理士事務所を通じて行いました(平成 30 年 8 月)。なお、会計年度は、本学に合わせて毎 3 月末としています。

### (4) 主な活動

#### 1) 社会貢献：国際産学官連携(研究成果導出、共同研究推進、新産業創出への貢献)

本オフィスの米国での活動は、ホームページによるプロモーションに特化しました。また、シリコンバレーでのライセンスや技術セミナー等へ参加し、岡山大学の研究成果のプロモーション、情報の提供、個々の面談等を積極的に行っています。

#### 2) 地域貢献：シリコンバレー(米国)と地域(岡山、日本)の橋渡し

サンノゼー岡山姉妹都市提携 60 周年の記念行事の一環として、2018 年 4 月にサンノゼからの訪問団が岡山市、岡山大学などを訪問しました。本オフィスもサンノゼ市からの要請に対応し、間接的にサポートいたしました。



*Councilmember Raul Peralez(L) and David Cruz(R) - SJSU exchange student studying Political Science at Okayama University.*



*San José Councilmembers (left to right) Arenas, Jimenez, Khamis, Diep, and Peralez presenting the city gift to Mayor Omori of Okayama.*

この活動は、サンノゼ市議会の Raul Peralez の報告書(上の写真)等でも紹介されています。

この度、5年目の節目を迎えるにあたり全般的な見直しを検討し、米国での知財関係業務は知財本部直轄で実施することとなりました。これに伴い、本オフィスは平成 30 年 11 月 30 日をもって廃止しました。